学校感染症の種類と出席停止期間の基準について

現在、学校感染症では、下記の期間出席停止となっております。（学校保健安全法第１９条に基づく）
登校する際には、**「感染症罹患届」**（保護者記入の上）又は、**「登校許可証明書等」**（主治医記入の上）を担任に提出してください。

１ 保護者記入による「感染症罹患届」の提出が必要な感染症

（1）インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで。
（2）新型コロナウイルス	発症した後５日を経過し、かつ解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善した後１日を経過するまで。 無症状の感染者については、検体を採取した日を０日目としてカウントし、検体採取後５日を経過するまで。 （令和５年５月８日更新）

※「発症した後〇日を経過」や「解熱した後〇日を経過」等については、発症した日や解熱した日等を ０ 日目として数えます。

２ 主治医記入による「登校許可証明書」の提出が必要な感染症及び出席停止期間

第２種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗生物質製剤による治療が完了するまで
	麻しん	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第３種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで

※．上記出席停止期間内であっても、医師がその感染予防上支障がないと認めたときは登校可能です。その場合、**医師による「登校許可証明書等」を添えて学校までご提出ください。**

インフルエンザウイルス感染症　出席停止期間について

1.　出席停止期間

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の扱いとなります。

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。」
「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。医師に経過をお話し、発症日をご確認ください。
「発症した後5日」、「解熱した後2日」の両方をクリアしていることが必須となります。
※.発症日や解熱日を0日目として数えます。
※.解熱とは、薬を飲まなくても平熱である状態。

インフルエンザウイルス感染症　出席停止早見表

（　／　）に日付を入れて算出		発症 0日目（　/　）	発症 1日目（　/　）	発症 2日目（　/　）	発症 3日目（　/　）	発症 4日目（　/　）	発症 5日目（　/　）	発症 6日目（　/　）	発症 7日目（　/　）	発症 8日目（　/　）
例1	発症0日～3日目までに熱が下がった場合	発熱／解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能		
		出席停止								
例2	発症後4日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	
		出席停止								
例3	発症後5日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能
		出席停止								

＊これ以降は解熱した日によって出席停止期間が延長されます。

2.　感染症罹患届の提出について

「感染症罹患届」につきましては、学校ホームページの証明書申請からダウンロードできます。学校にも用意しています。「感染症罹患届」は、保護者の方に記載していただき、登校可能日に学校へ提出してください。

新型コロナウイルス感染症　出席停止期間について

1.　出席停止期間

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の扱いとなります。

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。」（軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。）

※「発症した後5日を経過」かつ、「症状が軽快した後1日を経過」の両方を満たすまでの期間は、登校することができません。（出席停止期間早見表をご参照ください。）

無症状の場合

無症状の場合は、検体採取日を0日目としてカウントし、検体採取後5日を経過するまでを出席停止期間とする。

新型コロナウイルス感染症　出席停止期間早見表

コロナウイルス　出席停止期間早見表　出席停止＝×　登校可能＝○

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症日	軽快	×	×	×	×	○	
発症日	症状有	軽快	×	×	×	○	
発症日	症状有	症状有	軽快	×	×	○	
発症日	症状有	症状有	症状有	軽快	×	○	
発症日	症状有	症状有	症状有	症状有	軽快	×	○

※.　軽快とは、解熱剤を飲まないで熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快を示す。

2.　感染症罹患届の提出について

「感染症罹患届」につきましては、学校ホームページの証明書申請からダウンロードできます。学校にも用意しています。「感染症罹患届」は、保護者の方に記載していただき、登校可能日に学校へ提出してください。